

## 会 議 録

### 1 会議名

令和元年度第5回春日区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について（公開）

① 審査・採択

### 3 開催日時

令和元年6月26日（水）午後6時から午後10時まで

### 4 開催場所

上越市役所木田庁舎 4階 402・403会議室

### 5 傍聴人の数

2人

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：池杉清子、今井孝、太田一巳、大竹明德（副会長）、金子隆一、佐藤美奈子、  
渋谷俊（副会長）、田沢浩、谷健一、野澤武憲、藤田晴子、星野剛、  
吉田幸造（会長）、吉田実、鷺澤和省（欠席4人）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

### 8 発言の内容（要旨）

#### 【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・健康上の理由により委員1人が辞職し、委員総数が19人となったことを報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

#### 【吉田会長】

- ・会議録の確認：大竹副会長に依頼

次第2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①審査・採択」に入る。事務局より「本日の審議の進め方」について説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・本日の審議の進め方の基づき説明

**【吉田会長】**

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

最初に不採択とする事業について協議する。

採点の結果、あらかじめ定めたルールに基づく「評価の低い事業」はなかった。従って全25事業を例年どおりの春日区の審査方法により、評価の下位の事業から順に不採択とするかを協議していく。不採択としないことが決定した事業から上位の事業は、自動的に全て不採択とはしないこととする。つまり順位を飛び越えた不採択事業は発生しない。なお、補助額の審査は不採択とする事業の仮決定後に行う。

まずは補助額に関係なく、不採択とする事業を決定していくがよいか。

(よしの声)

では、最下位の事業から順に不採択とする事業を決定していく。25位の“春-25”について意見を求める。なお、必ず賛否の理由とともに発言願う。

**【鷺澤委員】**

基本的な方針や採択基準は全事業がクリアしている。金額については協議のうえ決定する必要があるが、順位のとおり決定していけばよいと考える。

**【吉田会長】**

資料No.1の採点結果一覧表の下位から順に協議を進めてよいか。

(よしの声)

優先採択方針との適合について、15人が○、2人が×を付けている。これについて意見を求める。採点結果では全事業の平均点が16.3点であるため、平均点を基準とし順番に決定してはどうかと考えている。

25位の“春-25”について意見を求める。

**【金子委員】**

一事業ごとに意見を求めているのは時間がかかってしまうため、機械的に採決により

進めてはどうか。

【吉田会長】

最下位より順番に採決を取り、決定してよいか。

【谷委員】

各自が採点した結果が採点結果として表れている。全事業の平均点を考慮することもよいと思うが、採点結果を重視すべきと考える。

【吉田 実委員】

25位の“春-25”を採択した場合、24位以上の全ての事業が採択されることになる。

【鷺澤委員】

全ての事業が採択基準に合致しているため、順位に基づき決定していけばよいと考える。

【吉田会長】

25位の“春-25”は各項目が全て2点以上であり、共通審査基準をクリアしているため、次のステップとしては金額が問題となる。

【吉田 実委員】

まずは採択するかを決定しなければならない。

【吉田会長】

基準をクリアしているため採択になるということである。

【吉田 実委員】

そうではなく、多数決等で決定するということである。

【星野委員】

多数決で決定してはどうか。

【藤井係長】

話を整理する。

まずは全25事業について、採点結果を踏まえて採択・不採択とするかを決定してほしい。最初に採択となった事業より上位の事業は全て採択となる。

【吉田会長】

採決により決定していく。

25位の“春-25”について採択に賛成の委員は挙手願う。

(3人挙手)

25位の“春-25”は不採択に決定する。

**【鷺澤委員】**

不採択と判断した理由を説明してほしい。採択基準に基づき審査しなければならない。また不採択となった場合、不採択の理由を提案者に伝えなければならない。

**【大竹副会長】**

各自採点した結果が順位として表れている。順位に基づいて不採択となっても仕方がないと思う。

**【鷺澤委員】**

審査の結果、補助額がゼロとなるのは仕方がない。しかしこの段階で不採択としてしまっては問題である。

**【藤井係長】**

25位の事業から順番に不採択とする事業を決定していくが、不採択とする理由や採択すべき理由も合わせて協議を進めて欲しい。

**【谷委員】**

確認である。採択決定と金額は別と考えてよいか。

**【吉田 実委員】**

別である。ただ不採択となった場合、補助金はゼロという事になる。

24位の“春-22”の採択・不採択が問われている。今回スポーツ関係の提案が6件出ているが“春-22”が不採択となった場合、他のスポーツ関係の提案とのバランスが取れなくなる。また、個人的には、子育て世代のクラブ活動には非常にお金のかかるため、補助したいと考えている。全体的な採点結果は低かったが、出来る事であれば採択し、何割かでも補助したいと考えている。

**【金子委員】**

“春-22”については、年に1回しか試合がない。またメンバー13人に対し、ユニフォームは25着の購入を希望しており、過大要求であると思う。自分としても子どものクラブ活動は少しでも補助したいと考えてはいるが、これについては気になっている。

**【鷺澤委員】**

金子委員の意見はもっともであると思う。このように審議のうえで、「“春-22”については問題点が多いため補助額はゼロ」となってもよいと思っている。しかし、不採

択になった場合、審議なしで決定することになってしまう。また不採択の理由も付けなければならない。審議のうえの補助額ゼロであれば納得できる。

**【吉田 実委員】**

“春-25”については色々と検討不足があるため不採択でも納得できる。しかし“春-22”のようなスポーツ関係の提案については、補助金もある程度期待されている分野である。“春-22”が不採択となった場合、補助金はゼロになってしまう。この後、上位から補助額を決定していくと思うが、ある程度の残額が生じた場合はこのような提案への補助金に充て、活動資金にすべきと考える。採択後、補助金がゼロは極端過ぎると思う。そのため一旦採択して土俵に上げ、全体の予算配分のバランスを見て“春-22”の補助額を決定してはどうかと考える。

**【大竹副会長】**

“春-22”を採択した場合、これより上位の事業は全て採択となる。

**【今井委員】**

参考資料の審議の進め方で、助成額の決定について、減額する根拠を決めるとある。各自が提出した減額案検討シートを見ると、採点や減額のルールは委員ごとに異なるため、どのように減額するか根拠を決めておかなければ、議論がまとまらない。

採点結果として“春-25”は、優先採択方針に不適合とした委員は2人であったが、減額案として補助額をゼロとした委員が5人いた。また、優先採択方針だけで見ると、25位の“春-25”を不適合とした委員は2人だが、もっと多くの委員が不適合とした事業もあるため、順序の問題が出てくることになる。その事業が審議により不採択となった場合、これより下位の事業を審議する意味がなくなってしまう。

採択・不採択の決定の前に減額の仕方を先に決めてはどうかと思っている。

**【大竹副会長】**

昨年度と同様の進め方で決定していきたい。

**【鷺澤委員】**

昨年度と同様であれば、全ての事業が基本的な採択方針に合致しているため、上位から金額を決定していけばよい。審議のうえで最終的に金額がゼロになることもあると思うが、それは審議のうえ決定したこととなる。

**【大竹副会長】**

“春-25”は採決の結果、不採択に決定した。次に“春-22”について採択と決定し

た場合はこれ以上の全ての事業が採択となる。

**【吉田会長】**

改めて 24 位の“春-22”について採決を取る。採択に賛成の委員は挙手願う。

(賛成多数)

採決の結果、24 位の“春-22”は採択に決定したため、自動的に 24 位以上の全ての事業が採択となる。

**【鷺澤委員】**

24 位の“春-22”の採択は理解した。しかし、25 位の“春-25”は採決のみで不採択とした。明確な根拠を教えて欲しい。

**【吉田 実委員】**

“春-25”については、内容の検討不足が見られるため、この事業に補助金を出す必要はないと考える。根拠については、最終的に必要な段階となった際に検討すればよいと考える。

**【金子委員】**

“春-25”については、見当が甘く、最初から最後まで計画を一気に立てている。ある程度の時間を要する内容であるため、一步ずつ前に進んで行くべきと考える。そのため一度に全てを採択するわけにはいかないと考えている。

**【渋谷副会長】**

現時点で試作品が出来ていないにも関わらず、既に最終的な広告宣伝までの予算を組んでいる。これは行き過ぎであると感じるため、今回は材料費のみを支援し、まずは試作品を作り、次年度以降に次の段階へ進むべきと考える。

**【吉田 実委員】**

試作品を作成するための支援程度であれば、支援してもよいとの気持ちはある。確か小千谷で同様の商品を開発しているため、試食等を行い勉強することもよいと思う。逆に他は参考にせず、一から作ってもよいと思うため、意欲があるのであれば、また次年度の申請に期待したい。

**【吉田会長】**

採択事業が決定したため、次に補助額の決定に入る。

**【今井委員】**

金額の決定についてのルール決めが必要であると思う。例として「①上位の事業は

出来るだけ満額補助とし、下位の事業は根拠を持って減額する」「②今年度は配分額を超過しているため、全事業から一律の割合で減額する」「③一定の基準を決め、基準以上は満額、以下は根拠を持って減額する」「④全事業から内容に応じた金額を減額する」等が考えられる。

例年であれば上位の事業は点数が高いためなるべく満額とし、下位の事業から少しずつ減額としていた。今年度の減額検討については、自分なりに採点した結果の平均を取り、平均より上は全て満額、下は根拠を持って減額とした。だが各自考え方が違うため、各自の考えを述べて方法を決定してはどうか。

方法を決めずに上位から順番に協議したら、途中で破綻してしまうと思う。

#### 【大竹副会長】

今ほどの今井委員の提案は非常によいと思う。今回の採点結果の平均点は16.3点であり、平均点以上の事業は満額採択とし、平均点以下の事業については一部減額にて協議を進めてはどうか。

#### 【今井委員】

最終的に金額を決定し各団体へ伝える際に、提案者に決定した趣旨が伝われば問題ないと思う。他の方法がよいと考える委員は別の方法を提案し、最終的に採決を取り方法を決定してはどうか。

#### 【吉田会長】

別の方法について意見を求める。

#### 【鷺澤委員】

提案者に補助希望の優先順位を付けてもらっている。またプレゼンテーション時に補助希望額が配分額を超過していることを伝え、次年度に繰り越せる項目案をもらえた事業もあった。自分としては一事業ごとに各項目を見て判断すべきと考える。地域協議会として優先すべきと考える項目は採択し、金額に反映すべきだと思う。例え採点結果が1位の事業であっても、減額できる項目もあると思う。単純でシンプルな方法で補助額を決定しては、提案者が納得しないと思う。

#### 【藤田委員】

平均点も大事であるが、そうではない物の見方をしてなければ片手落ちになってしまう気がする。丁寧に決定すべきと考える。

#### 【池杉委員】

同意見である。プレゼンテーションにて各団体の詳細や現状、希望を確認できた。それぞれの団体を知ったうえで各自審査していると思う。本日は各自の意見を喧々<sup>けんけん</sup>諤々<sup>がくがく</sup>させて一事業ごとに決定すると思っていた。

**【太田委員】**

今井委員の提案もシンプルであり時間の短縮にもなると思うが、やはり内容を精査して決定すべきと考える。例として8位の“春-7”は防災関連の提案であるが、今回この提案を採択してしまうと、次年度以降、他の町内会からも同様の提案が上がるのが予想される。それらを採択しなかった場合、以前同様の事業が採択されているのは何故かと疑問に思われてしまう。順位付けは大切な事ではあるが、内容を見て次年度以降のことも考慮しながら、慎重に審議すべきと考える。

**【今井委員】**

内容を精査して補助額を決定した場合、順位が上位であっても補助額が非常に少なくなることも考えられる。逆に下位の事業でも満額採択となる場合もあると思う。これらについて、しっかりと伝えられる根拠を決めなければ、提案団体から不審に思われてしまう。内容を精査した結果、順位は上位であるが減額をする場合があると言えれば問題ない。また補助希望額の大小で減額金額を決めることも不信感に繋がると思う。

**【吉田 実委員】**

これまで同様に、上位の事業から順に補助額を決定していけばよいと思う。

これまではあえて口にしなかったが、事業提案団体のメンバーである委員がいる。以前、該当する委員を外して審査してはとの話もあったが、該当委員を外すことなく審査を行っている。委員が関わる提案が上位にあることから、公平な採点ができているのか疑問はあるが、採点結果は採点結果であるため、上位から1件ずつ順番に審議して、補助額を仮決定していくことが最良な方法と考える。

**【吉田会長】**

様々な意見が出た。正副会長としては採点結果を重要視し、平均点以上と平均点未満の扱いを決定したいと考えているがよいか。

**【吉田 実委員】**

既にルールはある。そのルールを変えるかを問うべきと考える。

**【吉田会長】**



では、従来どおりの「上位から順番に補助額を仮決定していく方法」と、新たな「平均点で分けて判断する方法」のどちらにするか採決を取る。

まず、従来どおりの方法に賛成の委員は挙手願う。

(11人挙手)

採決の結果、従来どおりの上位から順番に補助額を仮決定していく方法で審議を進めていく。

**【藤井係長】**

これより補助額の検討に入るが、全員が確認できるようプロジェクターを使用する。

- ・投影データについて説明

**【吉田会長】**

では、採点結果1位の“春-2”について意見を求める。

**【大竹副会長】**

“春-2”は採点結果一覧で1位である。そのため満額採択でよいと考える。

**【金子委員】**

満額採択に賛成である。

**【鷺澤委員】**

提案における謝礼は、市の基準の倍程度の額となっているが、市で定めた基準によらなくてよいか。また、実施予定に「健康づくり教室」とあるが、社会福祉協議会が高齢者支援事業の中で、健康教室を月に7回から8回程度実施している。ある町内会では、健康づくり教室を町内会費で個人負担なしで行っている。特に社会福祉協議会とは内容が重なっていると思うため、類似する提案について補助を認めてよいか確認したい。

**【谷委員】**

謝礼についてはQ&Aに記載されている。著名なスポーツ選手や文化人等を招へいする場合など、他に代えられない場合は、別途金額を設定することも可能とされている。この提案については、上越から糸魚川まで講師に出向いてもらうため、交通費も含めた金額となっている。今回依頼予定の講師は、特殊な日本画を描く方であり、上越では初めて講師として招き、現地で説明を受けるものである。

**【吉田会長】**

採決を取る。満額採択に賛成の委員は挙手願う。

(10人挙手)

採決の結果、“春-2”は満額にて仮決定する。

次に2位の“春-8”について意見を求める。

**【池杉委員】**

満額採択でよいと考える。ニュース等でも交通事故が多発しているため、このような活動はとても大事であると考え。命を守る活動として非常に大切な事業である。

**【今井委員】**

減額案検討シートの中で、半額と10万円減額と判断した委員がいるが、よければ減額の理由を教えて欲しい。

**【星野委員】**

道路のライン関係については、本来は道路管理者が行うべきものである。そのため、市の道路課や県の担当課に依頼すべきと考えるが、ともに税金を財源としていることや、優先しなければならない事業であるとの考えから、全額減額ではなく半額減額と判断した。

**【野澤委員】**

“春-8”は春日区全世帯の協力により行われ、個人に利益があるものではないため満額でよいと考える。また市や県は予算の関係があるため、ライン等が8割から9割消えていなければ修繕を行わない。公安委員会規制については、警察が責任を持って行うとしているが、実際の予算は10万円も無いと思う。警察が実施した箇所もあるが、これ以上の予算は出せないのが現実であると思う。そのため満額でよいと考える。

**【鷺澤委員】**

当初は全額減額でよいと考えたが、16万円の補助とした。春日区の各世帯に、上越市交通安全協会春日支部から、1世帯当たり500円の会費負担に協力してほしいとの回覧がまわっていると思う。毎年各世帯から協力を得た約180万円の寄付金の中で、安全協会の仕事ができるか否かと言え、全て寄付金で行える。そのため支援事業は他の事業に出すべきと考えるが、寄付金内で実施できないものがあれば、優先的に支援すべきと考える。今年度は全額でなくとも支援し、次年度以降は、団体の寄付金の実態を把握したうえで採否を決定すべきと考える。

**【吉田会長】**

採決を取る。“春-8”を満額採択に賛成の委員は挙手願う。

(10 人挙手)

採択の結果、満額にて仮決定する。

次に 3 位の“春-10”について意見を求める。

**【池杉委員】**

基本的に消耗品は支援事業で支援する必要はないと思うため、乾電池等は自己負担を求めているかどうか。

**【田沢委員】**

自分も消耗品関係は極力、自費で行ってほしいと考える。

**【吉田会長】**

消耗品となると、のぼり旗も含まれると思う。全て減額という事か。

**【池杉委員】**

そういうわけではない。しかし、プレゼンテーションの際に、のぼり旗について年間の廃棄数等を確認したが、全てが 1 年で使えなくなるわけでもないようであった。支援事業費を当てにしているように感じる。

**【金子委員】**

支援事業に提案している事業は、全て支援事業を当てにしていると言えると思う。

“春-10”の提案内容はほとんどが消耗品と言える。風で竿が折れる、旗は半年程度で色褪せし破損もするため、都度交換が必要となることから、目に見えない手間が多くあると思う。これらを勘案し、満額採択でよいと考えている。

**【吉田 実委員】**

プレゼンテーション時、在庫管理をしっかり行っていると感じた。在庫管理をしたうえで、必要最低限の提案をしてきていると思うため、満額採択でよいと考える。

**【吉田会長】**

採決を取る。“春-10”を満額採択に賛成の委員は挙手願う。

(10 人挙手)

採択の結果、満額にて仮決定する。

次に 4 位の“春-14”について意見を求める。“春-14”は昨年度の追加募集で減額採択されたが辞退した経緯がある。

**【吉田 実委員】**

毎年高額な申請をしている団体である。自分は 2 か所の看板設置に係る費用 43 万円

を減額とした。本来は地域活動支援事業の補助金を当てにせず、市・県から予算を取る働きかけをしてほしいと考える。

**【吉田会長】**

採決を取る。“春-14”を満額採択に賛成の委員は挙手願う。

(10人挙手)

採択の結果、満額にて仮決定する。

次に5位の“春-11”について意見を求める。

**【鷺澤委員】**

補助希望額も高額であるため、減額することも考えた。しかし、春日小学校音楽会の実情を見ると、楽器の希望も多く地域の活性化に非常に重要な役割を果たしている。そのため減額ではなく満額で支援したいと考える。

**【吉田会長】**

採決を取る。“春-11”を満額採択に賛成の委員は挙手願う。

(11人挙手)

採択の結果、満額にて仮決定する。

次に6位の“春-16”について意見を求める。

(発言なし)

採決を取る。“春-16”を満額採択に賛成の委員は挙手願う。

(4人挙手)

採択の結果、一部減額にて仮決定する。減額の内容を協議したい。

**【鷺澤委員】**

“春-16”については、昨年度の追加募集にて吊下げ名札を作成したが、使用している住民を見た事がない。今回はベスト等を着用し活動するとしているが、春日山町3丁目の防犯パトロール活動とは違い具体性が無い。散歩の途中で行う等の記載はあるが、少なくとも優先順位の下位の項目は減額して様子を見る必要があるように思う。

**【太田委員】**

自分も減額と考えた。自分には小学生の子どもがおり、最近は様々な事件があるため見守り活動が大切な事は十分に理解している。現状、防犯ベスト等が一切なく活動しているのであれば、希望する個数の用意は必要だと思う。しかし、既にPTA等で防犯ベストを着用してパトロールや登下校の見守りを実施しているため、今回は全項目

の半分を支援して、今年度の活動の様子を見て次年度以降の参考にしてはどうかと考える。次年度以降への期待を込めて半額としてはどうか。

**【田沢委員】**

自分はほとんどの項目を減額とした。理由は、昨年度も支援していること、実施に対する具体性が乏しいことから減額と判断した。

**【今井委員】**

“春-16”については減額と判断した。提案内容に優先順位が付いているため、6項目の内の4位から6位を減額とした。同じように、優先順位の4位以下を減額と判断した委員や、3位以下を減額と判断した委員もいた。

**【吉田会長】**

「半分に減額」「優先順位の4位以下を減額」「優先順位の3位以下を減額」「消耗品を減額」との意見が出た。

**【太田委員】**

「半분을減額」「優先順位の4位以下を減額」「優先順位の5位以下を減額」の三択としてはどうか。

**【吉田会長】**

今ほどの意見の内容で採決を取る。「半분을減額」に賛成の委員は挙手願う。

(5人挙手)

次に「優先順位の4位以下を減額」に賛成の委員は挙手願う。

(5人挙手)

次に「優先順位の5位以下を減額」に賛成の委員は挙手願う。

(4人挙手)

採決の結果、「半분을減額」と「優先順位の4位以下を減額」が同数となったため、改めて採決を取る。

「優先順位の4位以下を減額」に賛成の委員は挙手願う。

(8人挙手)

では、採決の結果「優先順位の4位以下を減額」にて仮決定する。

次に7位の“春-6”について意見を求める。

**【金子委員】**

プレゼンテーションの際、武将用の籠手は次年度に繰り越してもよいとの話があっ

たため、武将用の籠手を差し引いた金額を補助してはどうか。

**【吉田 実委員】**

自分は満額採択でよいと考える。

**【今井委員】**

優先順位 3 位の武将用の籠手と合わせて、2 位の龍の旗持ち役甲冑も減額でよいと考える。

**【吉田会長】**

まず、満額採択か、減額採択かについて採決を取る。減額採択に賛成の委員は挙手願う。

(11 人挙手)

採決の結果、減額にて仮採択とする。

次に何を減額とするのかについて採決を取る。まず「優先順位の 2 位、龍の旗持ち役甲冑と 3 位の武将用の籠手の 2 品目減額」に賛成の委員は挙手願う。

(3 人挙手)

次に「3 位の武将用の籠手の減額」に賛成の委員は挙手願う。

(8 人挙手)

採決の結果、3 位の武将用の籠手の減額に仮決定する。

次に 8 位の“春-7”について意見を求める。

**【太田委員】**

優先順位 3 位の防災訓練関係については、各町内会単位で自主的に実施している内容であるため、各町内会の自己負担で実施して欲しいと考える。今年度は昨年度まで支援していた花壇の整備等のみを補助し、優先順位の 3 位から 5 位までを減額としてはどうか。

**【吉田 実委員】**

自分は 3 位のみ減額でよいと考える。

**【吉田会長】**

採決を取る。「優先順位 3 位から 5 位の減額」に賛成の委員は挙手願う。

(10 人挙手)

優先順位 3 位から 5 位を減額に仮決定する。

次に 9 位の“春-24”について意見を求める。

**【鷺澤委員】**

毎年活動を見ているが、本当に地域活性化に直結するのか疑問に感じている。そのため今年度は優先順位の7位から11位までを減額とし、様子を見てもよいと考えている。

**【今井委員】**

個人的な採点の結果、50パーセント減額と考えている。これを支出項目に当てはめ、優先順位5位から11位を減額としてはどうかと考える。

**【吉田会長】**

採決を取る。減額に賛成の委員は挙手願う。

(賛成多数)

採決の結果、減額にて仮決定する。

次に減額の内容について採決を取る。「50パーセント減額の優先順位5位から11位を減額」に賛成の委員は挙手願う。

(5人挙手)

次に「優先順位の7位から11位までを減額」に賛成の委員は挙手願う。

(8人挙手)

優先順位の7位から11位までを減額に仮決定する。

次に10位の“春-1”について意見を求める。

**【吉田 実委員】**

満額でよいと考える。

**【鷺澤委員】**

活動内容としては継続的に実施してほしいと考える。しかし、交通費については他事業との兼ね合いもあるため、3分の1程度は自己負担でお願いしたい。また、休憩料についても自己負担を求めたい。これらを認めてしまうと、他の事業の遠征費や交通補助等を全額認めなければならなくなる。そのため交通費の3分の1程度の減額としてはどうか。

**【吉田会長】**

採決を取る。満額に賛成の委員は挙手願う。

(7人挙手)

減額に賛成の委員は挙手願う。

(7人挙手)

【吉田 実委員】

同数のため議長に判断を求める。

【吉田会長】

自分の意見は減額である。そのため減額にて仮採択とする。

【藤井係長】

確認する。優先順位1位、2位、4位の交通費を一部自己負担していただくため、4万3千円減額の10万1千円で仮決定という事でよいか。

【吉田会長】

そのとおり。

次に11位の“春-13”について意見を求める。

(発言なし)

採決を取る。満額に賛成の委員は挙手願う。

(8人挙手)

満額採択に仮決定する。

次に同率11位の“春-21”について意見を求める。

【鷺澤委員】

先ほど仮決定した交通費の3分の1は自己負担の視点を重視したい。そのため“春-21”の交通費についても3分の1の減額と考える。

【田沢委員】

公式試合3割減の15万円、連盟登録費8万円、消耗品費3万円、事務費2万円の合計28万円減額と考える。

【今井委員】

優先順位3位の連盟登録料はチームの根幹に関わることであるため、自己負担するべきであると思っている。その他、自分としては優先順位の2位以下を全て減額と考える。

【吉田会長】

採決を取る。「優先順位1位のみ補助」に賛成の委員は挙手願う。

(2人挙手)

次に「交通費の3分の1減額」に賛成の委員は挙手願う。



(9 人挙手)

交通費の 3 分の 1 の 12 万円減額に仮決定する。

【今井委員】

確認である。最終的な金額が決定した後、各提案団体に減額の根拠は伝えるのか。

【吉田会長】

伝える予定である。

次に 13 位の“春-9”について意見を求める。

【吉田 実委員】

新たな試みであるため、満額でよいと考えている。

【今井委員】

基本的には物品購入の申請ではあるが、プレゼンテーションの際に高齢者だけではなく子どもたちも使用するとの話があった。広がりを考え、満額採択でよいと考える。

【鷺澤委員】

町内会住民の趣味的な要素が強いように感じるため、広がりや発展性に疑問を抱いている。提案の町内会だけではなく、春日区全体に発展するような方向性であれば満額でも問題ないが、今回は一部自己負担としてはどうかと考える。

【吉田会長】

採決を取る。満額に賛成の委員は挙手願う。

(8 人挙手)

満額採択に仮決定する。

次に同率 13 位の“春-17”について意見を求める。

【太田委員】

優先順位 3 位の銘板石 3 個分 9 万 9 千円を減額と考える。

【田沢委員】

現地を確認したが草で覆われており、支援するにしても町内会等と連携を取り環境整備をしっかりと実施してほしいと考える。

【金子委員】

自分も確認したが、現状では草が生い茂っているため看板が見えていない状況である。そのため環境整備に取り組むことも含めて満額でよいと考える。

【吉田会長】

採決を取る。満額に賛成の委員は挙手願う。

(賛成多数)

満額採択に仮決定する。

【田沢委員】

附帯意見を付けてほしい。

【大竹副会長】

田沢委員の意見を附帯意見として仮決定したい。

【吉田会長】

次に 15 位 “春-3” について意見を求める。

【鷺澤委員】

これまでの決定と同様に、基本的には遠征費の 3 分の 1 は自己負担でお願いしたいと考える。

【吉田 実委員】

既にある程度の自己負担があるため、満額採択でよいと考える。

【吉田会長】

採決を取る。「交通費の 3 分の 1 を減額」に賛成の委員は挙手願う。

(9 人挙手)

交通費の 3 分の 1 を減額に仮決定する。

次に 16 位の “春-23” について意見を求める。

【太田委員】

優先順位 5 位、6 位、7 位、9 位の項目を減額すべきと考える。

【今井委員】

個人的な採点の結果、下位の事業であることから減額と考えた。その結果、優先順位の 3 位以下を減額とした。優先順位を飛び越して減額を決定しては、何のために優先順位を記載しているのか分からなくなってしまうため、優先順位に基づき減額としたい。

【藤田委員】

優先順位も大切ではあるが、見るからに個人負担での実施が可能な項目もある。必ずしも優先順位を考慮せず、自分は優先順位 1 位のユニフォーム等を半額自己負担と考えている。

#### 【金子委員】

提案のチームは小学校1年生から6年生までのチームであるが、非常に人数が少ない。チーム人数18人に対してユニフォーム30着の購入を希望している。また低学年の選手は試合に出られるのか疑問である。それを踏まえ、試合に出る高学年の選手分程度のユニフォームのみの補助でよいと考える。そのため、優先順位1位は半分減額でどうか。

#### 【谷委員】

ユニフォームについてプレゼンテーションの際、将来的な事を見込んだ枚数の購入を希望しているとの話があった。

#### 【太田委員】

これまでの意見を踏まえ、先ほどの自分の発言は取り下げる。

#### 【鷺澤委員】

他の提案団体で、春日野デュークスは過去3年間に様々な申請を提出し、ほぼ採択となっている。最近では非常にチームが強くなってきている。また春日小学校の金管楽器購入についても満額採択で仮決定した。これらとの公平性を考慮し、高志ビクトリーズは久しぶりの申請でもあることや、幼年野球の用具等が大きく変更になっていることも考え、ほぼ満額の100万円で採択とし、端数の7千円を減額してはどうか。この金額はいくらでも値引き交渉等で対応可能な金額である。

#### 【今井委員】

例えば優先順位1位のユニフォームを半分減額とした場合、提案団体が項目に関係なく、補助額の合計で考えて、ユニフォームに補助金を充ててもよいのか。

#### 【藤井係長】

用途を指定して採択した場合、審査の結果にあわせて補助することになる。

#### 【田中主事】

特定の項目に対して半額を自己負担とした場合、その項目の補助率は50パーセントという事になる。したがって、自己負担できない場合は補助できないという事になる。

#### 【吉田会長】

採決を取る。「優先順位の1位のユニフォームを半分減額」に賛成の委員は挙手願う。

(9人挙手)

ユニフォームの補助希望額の半分減額で仮決定する。

次に 17 位の“春-20”について意見を求める。

**【鷺澤委員】**

この提案についても、交通費の 3 分の 1 は自己負担と考える。また、写真についても個人に配布される物であるため減額でよいと考える。

**【太田委員】**

貸切列車に関連する金額を減額すべきと考える。自分は、採点し順位を付け、下位の提案については 7 割の減額で検討した。つまり、貸切列車に関連する項目の 1 位、貸切列車を全額、4 位のスピーカー・マイクも全額、5 位の謝礼は一部を減額して、合計 32 万 2 千円の減額がよいと考える。

**【吉田会長】**

採決を取る。「貸切列車関連の 1 位、4 位、5 位を減額」に賛成の委員は挙手願う。

(4 人挙手)

「貸切列車とタクシー代の 3 分の 1 と写真代全額を減額」に賛成の委員は挙手願う。

(8 人挙手)

では交通費の 3 分の 1 と写真代全額が減額となる。

次に 18 位の“春-18”について意見を求める。

**【渋谷副会長】**

優先順位の 2 位から 7 位までの 13 万 2 千円を減額と考えた。理由としては、世帯数の割にそれぞれの項目の希望個数が中途半端であるためである。

**【鷺澤委員】**

優先順位の 2 位以下を減額と考えている。2 位以下の項目については、市の担当部署でさまざまなかたちで支援がある。それらを活用するとともに、町内会からの補助も必要と考えている。そのため、14 万 9 千円の減額とすることが他町内会と比較して妥当と考える。

**【田沢委員】**

提案事業は、補助希望の物品がなければ事業実施できないという事ではなく、他の町内会を見ても自己負担等で実施することが前提であると思っている。そのため当初は優先順位の 4 位以下を減額と考えたが、2 位以下を減額でよいと思っている。

**【吉田会長】**

採決を取る。「優先順位の 2 位以下を減額」に賛成の委員は挙手願う。

(10 人挙手)

では優先順位 2 位以下の減額で仮決定する。

次に同率 18 位の“春-19”について意見を求める。

**【鷺澤委員】**

この団体については数年にわたり支援をして来ている。プレゼンテーションの際、提案者より回答があったように、優先順位の 8 位から 10 位の減額でよいと考える。

**【吉田会長】**

採決を取る。「優先順位の 8 位から 10 位を減額」に賛成の委員は挙手願う。

(賛成多数)

優先順位の 8 位から 10 位の減額で仮決定する。

次に 20 位の“春-4”について意見を求める。

**【鷺澤委員】**

プレゼンテーションの際、提案者より優先順位の 4 位と 5 位は次年度への繰越も可能との話があった。しかし、4 位のヘルメットは訓練で必要だと思うため、5 位の発電機一式を減額すべきと考える。

**【吉田会長】**

採決を取る。「優先順位 5 位の発電機一式を減額」に賛成の委員は挙手願う。

(賛成多数)

発電機一式を減額して仮決定する。

次に 21 位の“春-12”について意見を求める。

**【金子委員】**

この事業については、上越商工会議所が全額負担にて実施すべきと考える。

**【田沢委員】**

主催が商工会議所ではあるが、実施内容は春日区に関係が無いわけではない。そのため会場費の 2 分の 1 減額と案内チラシの減額でどうかと考える。

**【太田委員】**

採点結果の順位で考えても、半分程度の 40 万円を減額と考えている。

**【吉田 実委員】**

優先順位 2 位の印刷費の減額でよいと考えている。

**【今井委員】**

「全額減額」「40万円減額」「会場費の2分の1と印刷代の52万3千円を減額」「印刷費25万3千円を減額」の4つの意見が出た。

**【吉田会長】**

採決を取る。「全額減額」に賛成の委員は挙手願う。

(3人挙手)

次に「40万円減額」に賛成の委員は挙手願う。

(4人挙手)

次に「会場費の2分の1と印刷代の52万3千円を減額」に賛成の委員は挙手願う。

(3人挙手)

次に「印刷費25万3千円を減額」に賛成の委員は挙手願う。

(4人挙手)

採決の結果、「40万円減額」と「会場費の2分の1と印刷代の52万3千円を減額」が同数である。改めて採決を取る。「40万円減額」に賛成の委員は挙手願う。

(7人挙手)

次に「印刷費25万3千円を減額」に賛成の委員は挙手願う。

(7人挙手)

**【田中主事】**

今ほど候補に挙がっている「40万円減額」の40万円の根拠を提案者にしっかりと説明できるよう整理し明確にしてほしい。

**【太田委員】**

全体の半分と考えた。自分が付けた採点票の順に基づきパーセンテージで減額した。下位より減額し、この提案の減額率は50パーセントであったため約半分の40万円とした。

**【鷺澤委員】**

自分も同額の40万円減額としたが根拠が違う。項目的には全額減額すべきと考えているが、プレゼンテーション時に春日山の発展を目的にしている事を強調していた。支出項目の具体的な数字ではないが、春日区の発展との観点から協賛金の意味合いとして、地域協議会より半額程度の補助という考え方である。

**【田中主事】**

根拠として、太田委員の「順位に基づいて」という理由は、太田委員の採点結果に

のみ通じる理由である。全ての提案について順位に応じた割合で減額する場合、それを基に提案者に説明することは出来る。しかし、この提案にのみ 50 パーセント減額とする理由にはならない。

**【吉田 実委員】**

鷺澤委員の提案を理由としてはどうか。

**【鷺澤委員】**

個人的に“春-12”は全市的なイベントであると考えている。その中で、特に春日区を活性化したいとの発言があったため、項目に具体性はないが地域として、協賛金の意味合いとして補助する提案である。

**【吉田 実委員】**

春日区地域協議会としては半額程度の補助が妥当と判断したという事である。

**【藤井係長】**

補助希望額の半分程度を協賛金の意味合いで補助との意見が出たが、提案者に説明する際の示し方として各項目の 2 分の 1 であれば半額の 39 万 6 千円としてよいか。

**【鷺澤委員】**

具体的な減額の項目が必要であれば、事務局の提案内容でよいと思う。しかし全市的なイベントであると考え、初めてのケースではあるが、春日区からの協賛金の意味合いとの考え方もよいと思った。

**【今井委員】**

協賛金の意味合いとの理由を採用するのであれば問題ないとは思いますが、今後同様の事業提案がされた場合、協賛金のルールをどうすべきかとの問題が生じると思う。今回は半分で採択し、次年度以降、割合が変わってしまうとルールはどうなっているのかと言われ兼ねない。それであれば、いずれかの項目を減額とした方が分かり易いと思う。

**【吉田会長】**

先ほどの採決の結果は、「40 万円減額」と「印刷費 25 万 3 千円を減額」が同数であったため、自分の意見も入れて決定する。

自分は事務局提案の各項目を半分減額がよいと考えている。そのため 39 万 6 千円の減額に仮決定する。

次に 22 位の“春-5”について意見を求める。

**【谷委員】**

前年度と今年度の市外遠征費の比較の表現に不適切な記載がある。前年度が高額であったような位置づけで記載されている。提案書には、昨年度は1回あたりの平均額が13万5,521円と記載されているが、実際は平均8万660円である。そのため今年度は昨年と比べて4万2,920円高くなっている。この様に昨年度の数字を誤って記載されてしまうと、今年度の数字を正しく判断できなくなってしまうため、問題であると考えている。

**【吉田会長】**

結果として、どのように考えているのか。

**【谷委員】**

34万2,500円の減額と考えている。

**【金子委員】**

“春-5”は他のスポーツ団体に比べて、採点結果の順位が低いが、積極的に活動している団体であるため、出来るだけの支援をしたいと考えている。補助希望額は78万1千円であるが、この金額が支援されなければ活動が出来なくなってしまうと思う。そのため、これまでの事業で交通費の3分の1を減額しているのと同様に、遠征費を3分の1減額として残りは支援したいと考える。

**【鷺澤委員】**

市外遠征費の3分の1を自己負担と考える。

**【吉田会長】**

採決を取る。「市外遠征費の3分の1の減額」に賛成の委員は挙手願う。

(賛成多数)

遠征費24万7千円減額に仮決定する。

次に同率22位の“春-15”について意見を求める。

**【太田委員】**

全額減額と考える。物品購入のみの提案であり、購入を希望している物品は市のスポーツ協会等から借用可能な物ばかりである。町内会単独で準備しなくとも実施可能と考える。他の事業は活動費等も含まれているが、この事業は完全に物品購入のみであるため厳しい判断となった。

**【渋谷副会長】**



購入を希望している綱引き等は、いくらでも小学校等から借用可能である。それを利用すれば全く問題はないと考える。そのため優先順位の3位以下を減額と考える。

**【太田委員】**

年に1度しか使用しない物である。

**【吉田 実委員】**

以前に市で開催している大会のために、綱引きロープを購入してあると思う。綱引きロープは既にあると思うため、優先順位の1位の綱引きロープと2位のロープ巻取り器を減額と考えている。自分は当初30パーセントの減額と考えたが、先ほどの話で具体的な根拠として項目の提示があったほうがよいとのことであったため、このように考えている。

**【金子委員】**

木田町内会は昨年度市の大会で優勝しており、年間を通じて普段から練習を重ねている。そのため、綱引きロープは所有していると思っている。また今回の提案で購入を希望している物品は、本来は全て町内会で購入すべき物ばかりであるため、支援すること自体疑問に感じる。

**【鷺澤委員】**

綱引きロープについては、市の大会のために町内会で昨年か一昨年に自費で購入している。町内会の運動会1回のためであれば、他から借用すればよいと思う。既に所有している物品をなぜ要望するのか疑問に感じた。プレゼンテーションの際、消防施設の土地取得のため節約したいとの話があったと記憶している。しかし全額減額では厳しいと感じるため、既にあると思われる物は減額でよいと考える。なお、昨年度までは自己負担にて実施していた内容であり、町内会の資金も多くあると思っている。

**【谷委員】**

自分は優先順位の1位から3位を減額と考えた。他の備品については、木田町内会であれば様々な行事で使用出来ると思っている。備品購入のみではあるが、提案を理解できるため支援してもよいと思う。使用する可能性のある町内会であれば、購入した備品も活かされると考える。

**【吉田会長】**

「優先順位1位から2位を減額」「優先順位1位から3位を減額」「全て減額」の3つの意見が出た。

採決を取る。まず「優先順位 1 位から 2 位を減額」に賛成の委員は挙手願う。

(1 人挙手)

次に「優先順位 1 位から 3 位を減額」に賛成の委員は挙手願う。

(9 人挙手)

優先順位 1 位から 3 位の 15 万 8 千円の減額に仮決定する。

次に 24 位の“春-22”について意見を求める。

#### 【鷺澤委員】

プレゼンテーション時に、高志小学校区の卒業生のみが対象との話があった。また人員構成を見ても、選手 13 人に対して指導者 12 人とアンバランスである。練習についても、週に 1 回春日中学校のグラウンドが空いている時に 2 時間程度行っているのみである。目的として青少年の健全育成の意味等を強調しているが、週 1 回程度の練習で青少年の健全育成が可能か疑問に感じる。そのため若干程度の補助でよいと考える。

#### 【谷委員】

他のチームには監督がいるが、“春-22”については監督はおらず指導者のみである。他のチームの監督が指導者をしているが、活動が少ないためそれで足りている。優先順位 1 位の選手分の数量のみを支援し、それを超える数量分を減額と考える。

#### 【太田委員】

中学生は部活動もあるため、そちらを頑張ってもらいたいと考える。そのため必要最小限の支援とし、各項目をそれぞれ一部減額とした。優先順位 1 位と 2 位は半分減額、3 位はバット 1 本のみ補助、4 位と 5 位は全額減額とした。

#### 【吉田会長】

3 つの意見が出た。採決を取る。谷委員の意見に賛成の委員は挙手願う。

(3 人挙手)

次に太田委員の意見に賛成の委員は挙手願う。

(8 人挙手)

太田委員の意見に決定する。

#### 【今井委員】

仮決定の結果、61 万 2 千円の残額がある。

#### 【吉田会長】

残額があるため、復活する項目を上位の事業から検討する。

採点結果1位から5位は満額採択で仮決定しているため、6位の“春-16”より順に検討していく。

6位の“春-16”は36万9千円減額、7位の“春-6”は14万2千円減額となっている。これらについて意見を求める。

**【金子委員】**

“春-6”の減額となっている武将用の籠手14万2千円を復活して、満額にて採択してはどうか。

**【吉田会長】**

武将用の籠手を復活させることで満額採択としてよいか。

(よしの声)

では“春-6”は満額採択に決定する。

“春-16”について意見を求める。順位が6位のあるため検討の余地があると思う。

**【渋谷副会長】**

順位は6位ではあるが、あまり実態が無いとの意見があったため仮決定以上の補助は難しいと考える。

**【池杉委員】**

実施している内容はよいと思うが、補助額とは別の話である。

**【吉田会長】**

では“春-16”は仮決定から変更なしでよいか。

(よしの声)

次に8位の“春-7”について意見を求める。

**【金子委員】**

仮決定が適当であると考えている。

**【吉田会長】**

では“春-7”は仮決定から変更なしでよいか。

(よしの声)

次に9位の“春-24”について意見を求める。

**【太田委員】**

協議会より厳しい言葉を受けているため、団体は毎年事業に活かすべく活動してい

る。1年目に行ったモーターイベントについては、適切ではないと判断し、今年度は働く車の体験等、内容を変えて地域の子どもたちや地域住民に触れ合ってもらえるような内容を考えている。やはり公共の予算を貰っているため、イベントの中身を精査しなければならないと考えている。そのため減額とした項目の一部でも支援できればと考える。

**【吉田 実委員】**

以前のように業者に丸投げのイベントではなく、最近では地域の手作りのイベントになってきたように感じている。

**【太田委員】**

地元の尺八奏者等から参加の申し出を受けるようなイベントに変わってきている。

**【大竹副会長】**

優先順位の7位と8位を復活してはどうか。

**【金子委員】**

7位のイベント保険について確認である。例えば高所作業車を体験した際、誤って落ちてしまった場合等に使うものか。

**【太田委員】**

イベント全般に関わる保険である。人数については不特定多数であり、人数が読めないためイベント自体にかけている保険になる。ただ保険については自己負担で実施することが適正とも考えられるため、減額となっても仕方がないと思っている。

**【吉田会長】**

優先順位の7位と8位を復活することに賛成の委員は挙手願う。

(13人挙手)

“春-24”の7位と8位を復活に決定する。

次に10位の“春-1”について意見を求める。

**【鷺澤委員】**

減額は交通費のみであるため公平性を考え、仮決定のままでよいと思う。

**【吉田会長】**

11位の“春-13”は満額で仮決定しているため、次に同率11位の“春-21”について意見を求める。

**【太田委員】**

“春-21”についても減額は交通費のみであるため、仮決定のままでよいと思う。

**【吉田会長】**

13位の“春-9”と“春-17”も満額で仮決定している。15位の“春-3”についても減額は交通費のみである。

**【鷺澤委員】**

不採択に決定した25位の“春-25”についてである。

例えば残額を配分することは可能か。商品を作りPRして販売するといった内容であるため、試食程度は採択してはどうかと考えている。本当に春日区の活性化に繋がるのであれば、次年度以降の本格的な申請を期待することが出来ると思う。

**【今井委員】**

現在、採点結果15位までの復活案の協議が終了した。まずは16位以降を順に検討すべきと思う。

**【吉田会長】**

16位の“春-23”について意見を求める。

**【鷺澤委員】**

他の子どもたちに関係する団体の提案と同様に、本当に必要な物は採択として子どもたちの活動の活性化に繋げたい。そのため減額した金額を復活して、残額は25位の“春-25”に充ててはと考える。

**【吉田 実委員】**

まずは24位までの再検討し、終了した後に残額があれば考えればよいと思う。

**【吉田会長】**

改めて“春-23”について意見を求める。

**【太田委員】**

仮決定のままでよいと思う。

**【金子委員】**

このままでよい。

**【吉田会長】**

では“春-23”は仮決定から変更なしでよいか。

(よしの声)

次に17位の“春-20”について意見を求める。

**【池杉委員】**

減額とした金額は交通費である。交通費は3分の1を自己負担すべきとの考えも理解できるが、この事業のメインは貸切列車であり金額も大きい。そのため貸切列車の費用は復活してはどうか。その他の交通費であるタクシー代は、貸切列車に乗るまでの交通手段であるため自己負担でよいと思う。高齢者が楽しみにしており頑張っている企画であるため、復活してほしいと考える。

**【吉田 実委員】**

自分も同意見である。

**【鷺澤委員】**

高齢者のイベントであるため、貸切列車は復活でよいと思う。

**【谷委員】**

タクシー代は、移動の足がない高齢者をまとめて送迎するための経費である。100人以上の高齢者が上越教育大学に集まって行うコンサートであり、他のスポーツ団体等の交通費とは違って、足があって初めて成り立つ催しである。

**【吉田 実委員】**

他の高齢者サロン等でも交通費は一部自己負担で統一している。そのため貸切列車のみ復活でよいと思う。

**【吉田会長】**

採決を取る。「貸切列車のみ全額復活としてタクシー代は3分の1を自己負担する」ことに賛成の委員は挙手願う。

**(賛成多数)**

では交通費はタクシー代のみ減額とし、先ほど仮決定している写真代も含め1万6千円の減額に決定する。

次に18位の“春-18”について意見を求める。

(「このままでよい」との声)

次に同率18位の“春-19”について意見を求める。

(「このままでよい」との声)

次に20位の“春-4”について意見を求める。

(「このままでよい」との声)

次に21位の“春-12”について意見を求める。

(「このままでよい」との声)

次に 22 位の“春-5”について意見を求める。

**【今井委員】**

“春-5”についても減額は交通費のみであるため、仮決定のままでよいと思う。

**【吉田会長】**

次に同率 22 位の“春-15”について意見を求める。

(「このままでよい」との声)

次に 24 位の“春-22”について意見を求める。

(「このままでよい」との声)

次に不採択となった 25 位の“春-25”について意見を求める。

**【渋谷副会長】**

最初に不採択と決定しているため、再審議すべきでないと思う。

**【吉田 実委員】**

不採択と決定はしているが、審議するか否かについて採決を取ってはどうか。

**【吉田会長】**

不採択となった 25 位の“春-25”について、復活してよいと考える委員は挙手願う。

(8 人挙手)

では復活させる。残額について、全てを“春-25”に配分してよいか。

**【太田委員】**

それでは問題がある。

**【吉田 実委員】**

内容を吟味すべきである。

**【吉田会長】**

現在 28 万 6 千円の残額がある。

**【鷺澤委員】**

28 万 6 千円は多すぎると思う。そのため試食会費用のみの 17 万 7 千円を支援してはどうか。項目としては「試食用 PR チラシ」「レシピ開発費」「試食会アンケートチラシ」「試食会計費」の 4 項目になる。

**【星野委員】**

作成した製品の試食会である。自己資金がゼロで実施することは難しいと思う。製

品を作らない限りは試食することが出来ない。

**【太田委員】**

レシピ開発費に多少の試食用の資材は含まれていないのか。

**【吉田 実委員】**

プロに作成を依頼するのだと思う。そのため多少の材料費も含まれていると思う。

**【今井委員】**

具体的には「青芋の土産品」「パスタ開発」「青芋入りそうめん」はそれぞれレシピ開発が分かれているのか。それぞれに開発費が記載されている。

**【太田委員】**

記載されている金額は人件費であると思う。

**【今井委員】**

そうすると3種類すべてのレシピを開発しなければならないことになる。提案者の付けた優先順位は項目毎ではなくレシピ毎になっている。優先順位1位は青芋入りそばの土産品で57万7千920円、2位はホームページ製作費で31万8千6百円となっている。

**【池杉委員】**

支出項目にある土産品パッケージが一番高額であり45万3千円である。それを減額してはどうか。

**【今井委員】**

土産品パッケージを減額としても、青芋そばの開発までは出来る。提案者の付けた優先順位1位の青芋入りそばの土産品からパッケージ費用を減額した場合、12万4,860円となる。それであればパッケージ以外の青芋入りそばの土産品は完成する。

**【渋谷副会長】**

“春-25”を復活することもよいと思うが、復活した場合、減額した他の事業との整合性が取れるのか疑問である。“春-25”は金額的にも高額である。そのため自分は“春-25”を復活することに反対である。

**【今井委員】**

整理する。

まず一度は不採択となった“春-25”を復活させるか否かの選択肢があり、復活となった場合、どこまでどの選択肢が出てくる。金額の出し方としては提案書の支出欄に



ある項目を基準とするのか、または提案者が付けたレシピ毎の優先順位を基準とするのかの選択肢がある。どのように協議を進めるのかについて採決を求める。

**【金子委員】**

復活したくても選択が難しい。

**【谷委員】**

“春-25”を復活としては他の採点は何だったのかという事になる。

**【渋谷副会長】**

最初に決定した内容をルールとして、基本を守らなければならない。これではいつまで経っても協議が終わらない。

**【吉田 実委員】**

しかし“復活”で一度は決定している。青芋入りそばの土産品のパッケージ以外を採択として、実施するか否かは提案者に判断を任せたらよい。それ以外の残額を如何するかについて改めて審議すればよいと思う。

**【今井委員】**

その前に採択、不採択についてはどうするのか。

**【吉田 実委員】**

復活で一度は決定している。

**【今井委員】**

復活の前提で話をする。提案者が付けたレシピ毎の優先順位を基準とし、1位の青芋入りそばの土産品 57万7,920円からパッケージ費用 45万3,060円を減額として 12万4,860円を復活採択するとの案が出ている。

**【吉田会長】**

“春-25”について、今井委員の説明にあった「12万4千円を復活補助」に賛成の委員は挙手願う。

(7人挙手)

復活に反対の委員は挙手願う。

(6人挙手)

**【池杉委員】**

「青芋入りそば」と「青芋入りそうめん」の青芋商品に絞り、土産品パッケージの制作は試食後としてはどうか。せつかく提案された事業である。最初は試行錯誤する

ことは仕方のない事である。他の商品にも手を広げ過ぎずに青芋商品にすべきと考える。提案者が付けた優先順位は1位と6位ではあるが、青芋入り商品としては同じである。

**【今井委員】**

1位の青芋入りそばと6位の青芋入りそうめんから、土産品パッケージ費用を除くと16万8,600円となる。

**【吉田会長】**

もう一度採決を取る。「青芋入りそばと青芋入りそうめんから土産品パッケージ費用を除いた16万8,600円補助」に賛成の委員は挙手願う。

(8人挙手)

16万8千円補助に決定する。

**【今井委員】**

差し引き11万8千円の残額がある。

**【吉田会長】**

残額の取り扱いについて協議する。再配分する方法と返還する方法がある。

**【鷺澤委員】**

市から春日区に配分された予算である。そのため返還するのではなく、再配分することが妥当であると考え。配分された予算を協議会の意向で返還することは問題がある。

**【吉田会長】**

どこに再配分するか。

**【鷺澤委員】**

16位の“春-23”に再配分したいと考えている。18位の“春-19”と比較しても、数年ぶりの提案である。

**【谷委員】**

21位の“春-12”は春日地区がマラソンコースとなっている。これまでにこのような企画はなかった。春日地区をPR出来るよい企画であると思うため、“春-12”に再配分してはどうかと考える。

**【星野委員】**

子どもたちを支援するとの意味で、クラブチームに均等に配分してはどうか。

**【今井委員】**

無理に再配分せず、返還すべきと考える。

**【吉田会長】**

採決を取る。まず、「再配分せず返還」に賛成の委員は挙手願う。

(3人挙手)

次に「“春-12”に再配分する」ことに賛成の委員は挙手願う。

(4人挙手)

次に「子どもたちのクラブチームに再配分する」ことに賛成の委員は挙手願う。

(6人挙手)

**【星野委員】**

確認である。配分額が少額であった場合、辞退する団体も出てくる可能性がある。

辞退する可能性も含めて、均等に配分することは可能か。

**【吉田会長】**

辞退するか否かについては、提案団体に判断を委ねるほかない。

**【金子委員】**

均等に配分しても実施可能な項目はない。ただ再配分すればよいという事ではない。

**【吉田 実委員】**

提案されている子どもたちのクラブチームは6団体である。単純に6団体に配分すればよい。

**【鷺澤委員】**

単純に遠征費のみを減額とした団体もある。

**【吉田会長】**

このように話をしている切りがない。

**【渋谷副会長】**

交通費については一律で3分の1減額に決定している。

**【谷委員】**

悩むくらいであれば返還してはどうか。無理に理由付けを考えるより、すっきりすると思う。

**【鷺澤委員】**

配分残額があるため、必要な団体に再配分すべきである。遠征費のみを減額とした

団体以外に配分すべきである。地域協議会の意向として市に返還することは問題になると思っている。配分した補助金が団体より返還された場合は仕方がないが、地域協議会が返還する発想自体が理解できない。

**【今井委員】**

地域活動資金は税金である。本来の目的のために使用されることがよいに越したことはない。しかし余裕があるから全部使うとの考えは、何でもよいから使うといったように危ない考えに感じる。

**【吉田 実委員】**

今年度は配分額に対して、1.5倍の希望額の申請があった。余裕があつて減額としたわけではない。どの団体も更なる補助を望んでいると思う。

**【田中主事】**

事務局より確認である。一定の金額を各スポーツ団体に配分するとの意見が出ていた。これまでは全て項目等で減額を決定して来ていることも踏まえ、どの項目に充当するのか、どのような事業を支援する目的で補助するのかを明確にしてほしい。

**【星野委員】**

事務局の補足説明を理解したため、均等配分の発言は撤回する。

**【吉田 実委員】**

先ほど鷺澤委員は“春-23”に再配分と発言していた。

**【池杉委員】**

“春-23”の減額項目を改めて検討してはどうか。

**【鷺澤委員】**

“春-23”の高志ビクトリーズは、“春-11”の春日小学校後援会や“春-19”の春日野デュークスと比較すると久しぶりの提案であり、支援の必要性が高いと考えるため、残額については全額“春-23”に支援すべきと考える。

**【金子委員】**

先ほど採決を取り決定した内容はスポーツ団体全体としての考えである。“春-23”に限定するのであれば、先ほど採決を取った他の選択肢も改めて採決を取るべきである。

**【吉田 実委員】**

それであれば、遠征費以外が減額となった他の団体にも配分してはどうか。

**【太田委員】**

平等に交通費を3分の1減額としたが、一律の金額を平等に全団体に交通費として補助してはどうか。

**【谷委員】**

交通費はスポーツ団体に限らず、一律で減額としている。

**【田中主事】**

春日区地域協議会のルールとして、今年度は、交通費の3分の1は自己負担としている。それをスポーツ団体に限り補助を増額すると地域協議会が判断するのであれば問題はない。

**【吉田会長】**

改めて“春-12”と“春-23”のどちらに再配分するのかについて採決を取る。まず“春-12”に再配分することに賛成の委員は挙手願う。

(8人挙手)

“春-12”に残額を再配分することに決定する。

**【太田委員】**

再配分した理由付けが必要になって来る。

**【今井委員】**

“春-12”については、もともと協賛金の意味合いで補助金を配分しているため、理由については問題ないと思う。単純に約半分としている配分額のパーセンテージを上げればよい。

**【田中主事】**

事務局より確認である。残額の11万8千円を“春-12”に充当することが採決にて決定した。しかし当初の減額理由としては、協賛金の意味合いとして事業費の半分と決定していた。そのため残額の11万8千円を充当してしまうと、先ほど決定した前程のルールが崩れることになる。

**【鷺澤委員】**

パーセンテージの半額に拘らず、新たなパーセンテージを理由とすればよいと思う。

**【太田委員】**

具体的な数字も大切ではあるが、半額程度との表現ではだめか。

**【田中主事】**

減額の理由として協賛の意味合いとあるが、まず、協賛のルールとして半額を補助するという事でよいか。

【鷺澤委員】

よい。

【田中主事】

そうであれば、残額を“春-12”に充当することは、半額としたルールを崩すことになる。追加配分した場合、今後の春日区地域協議会の協賛金のルールとして統一するという事でよいか。

【鷺澤委員】

文頭に、「今年度は」と記載すればよい。

【吉田 実委員】

次年度は保証しないという事である。

【星野委員】

昨年支援を受けている団体でも、今年度は支援されない団体もある。

【本間センター長】

補足提案である。

残額の11万8千円を支出項目の印刷費に割り当てると24万4,790円となり、残り8,790円あれば印刷費は全額補助、会場費は半分補助というかたちとなる。しかしその場合、8,790円が不足となるため、他の団体を減額しなければならなくなる。

【太田委員】

それであれば、印刷費の全額と会場費は半分程度の表現はどうか。

【本間センター長】

では、印刷費の不足分8,790円は会場費から移すという事でよいか。

【太田委員】

よい。

【田中主事】

全ての事業の採択結果を採点結果1位から順に確認していく。

1位の“春-2”から5位の“春-11”までは全て満額採択となった。次に6位の“春-16”については36万9千円の減額となり削減後の補助額は18万3千円となっている。次に7位の“春-6”は減額なしの満額採択となっている。次に8位の“春-7”は26万

円減額となり削減後の補助額は28万6千円となっている。次に9位の“春-24”は8万円減額となり削減後の補助額は68万7千円となっている。次に10位の“春-1”は4万3千円減額となり削減後の補助額は10万1千円となっている。次に11位の“春-13”は減額なしの満額採択となっている。次に同率11位の“春-21”は12万円減額となり削減後の補助額は60万5千円となっている。次に13位の“春-9”と“春-17”については減額なしの満額採択となっている。次に15位の“春-3”は5万円の減額となり削減後の補助額は24万9千円となっている。次に16位の“春-23”は21万6千円の減額となり削減後の補助額は79万1千円となっている。次に17位の“春-20”は1万6千円の減額となり削減後の補助額は43万9千円となっている。次に18位の“春-18”は14万9千円の減額となり削減後の補助額は6万5千円となっている。次に同率18位の“春-19”は50万5千円の減額となり削減後の補助額は45万3千円となっている。次に20位の“春-4”は39万5千円の減額となり削減後の補助額は17万5千円となっている。次に21位の“春-12”は27万8千円の減額となり削減後の補助額は51万4千円となっている。次に22位の“春-5”は24万7千円の減額となり削減後の補助額は53万4千円となっている。次に同率22位の“春-15”は15万8千円の減額となり削減後の補助額は13万1千円となっている。次に24位の“春-22”は33万7千円の減額となり削減後の補助額は40万1千円となっている。最後に25位の“春-25”は136万6千円の減額となり削減後の補助額は16万8千円となっている。以上458万9千円が減額となっており、合計の補助額は1030万円となっている。

#### 【吉田会長】

採決を取る。今ほど事務局より報告のあった内容で決定してよいと思う委員は挙手願う。

(全員挙手)

以上で全ての事業の補助額が確定した。

次に附帯意見を付す事業の有無について確認していく。

補助額決定の協議の中で“春-17”について附帯意見を付けるべきとの意見が出た。文言等について意見を求める。

#### 【今井委員】

銘板を設置するにしても、現状では草が生い茂っているとの指摘があり、それを附帯意見にとの意見があった。附帯意見とは、採択に際しての条件であり一定の拘束力

を持つものとされているが、どの程度の拘束力なのか教えて欲しい。

【吉田会長】

事務局に説明を求める。

【藤井係長】

例えば、環境整備を定期的を実施する事を条件として附帯意見を付けた場合、実施されなかった際は正当な理由がなければ、補助金の返還を求めることになる。

【鷺澤委員】

要望として、銘板を活かせる様、環境整備を実施してほしいとしてはどうか。柔軟に対応すべきである。

【今井委員】

地域活動支援事業の仕組みにおける附帯意見はそこまでの拘束力を持つという事である。附帯意見を付けた場合、義務となってしまうので、附帯意見とはせずに、提案団体に何か意見を伝える方法があれば取り入れるべきと考える。

【藤井係長】

拘束力はないが、地域協議会の意見として伝えることは可能である。

【吉田会長】

地域協議会からの意見として“春-17”に環境整備に関する内容を付けることとしてよいか。

(よしの声)

他の提案に対して意見等はあるか。

(なしの声)

細かな文言は事務局にて整理し、正副会長が確認することとする。

以上で附帯意見の検討について終了する。

以上で次第2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①審査・採択」を終了する。

次に次第3「その他」の「(1) 次回の開催日の確認」について事務局に説明を求める。

【藤井係長】

・次回の協議会について説明

【吉田会長】



— 日程調整 —

- ・ 次回の協議会：7月17日（水）午後6時30分～
- ・ 内容：地域活動支援事業「採択結果の報告、事業採択の検証・課題抽出」

自主的審議の進捗状況について

【藤井係長】

会場として予定していた市民プラザは、毎月第3水曜日が休館日となるため会場は追って連絡する。

【吉田会長】

1件報告である。今年の謙信公祭で上杉謙信公役を市民公募していることは承知していると思う。この度オーディションの公平性・透明性を高めるため、実行委員以外から審査員を加えるとして、当協議会委員から審査員推薦の依頼があった。オーディションは6月29日（土）に予定されており、あらかじめ日程を確保する必要があったため、正副会長協議のうえ、渋木副会長と金子委員を審査員に推薦したことを了承願う。

【池杉委員】

審査員の男女比はどのようになっているのか。

【吉田会長】

男女比についての情報提供はされておらず、推薦に当たっても条件等は出されていない。

その他について、ほかに何かあるか。

【吉田 実委員】

春日山荘の利用者に対して、社会福祉協議会が施設の閉鎖をにおわせている。各町内会長等も非常に心配しているため、出来ることであれば次回の協議会の中で社会福祉協議会より状況説明してほしいと考えている。地域協議会としても状況を把握できればと思っている。施設利用者には説明が行われているようである。

【藤井係長】

地域協議会の要望であれば、事務局にて社会福祉協議会にその旨を伝えることは可能である。日程調整等が必要であるため、次回の協議会での状況説明は約束できないが吉田 実委員の質問内容に返答できるよう対応したい。

【吉田会長】

- ・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : [chubu-machi@city.joetsu.lg.jp](mailto:chubu-machi@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。